

1 量の見込みの算出の考え方

子ども・子育て支援事業計画において、「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」について、量の見込み並びにそれに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期について、定めることとなっています。量の見込みの算出については、以下の国から示された算出の考え方等に基づき、算出を行います。

- 「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等ための手引き」
(平成26年1月20日内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室事務連絡)
- 「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方(初版)」
(令和5年9月20日こども家庭庁成育局総務課事務連絡)
- 「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方(改訂版ver.1)」
(令和6年3月11日こども家庭庁成育局総務課事務連絡)

2 区域設定

(仮称)流山市こども計画の区域設定については、第2期こどもをみんなで育む計画と同様に、「教育・保育」及び「放課後児童健全育成事業(学童クラブ)」は、北部地域・中部地域・南部地域・東部地域の4区域で設定し、それ以外の事業については、市全域の1区域で設定します。

北部地域	中部地域	南部地域	東部地域
大字深井新田	大字上新宿	大字流山	宮園1~3丁目
大字平方村新田	大字桐ヶ谷	流山1~9丁目	思井
大字西深井	大字谷	大字加	中
大字東深井	大字上貝塚	加1~6丁目	芝崎
大字平方	大字下花輪	大字三輪野山	古間木
大字平方原新田	大字大畔	三輪野山1~5丁目	前平井
美原1~4丁目	若葉台	大字西平井	後平井
大字中野久木	市野谷	西平井1~3丁目	野々下1~6丁目
大字北	駒木	大字鱒ヶ崎	長崎1~2丁目
大字小屋	駒木台	鱒ヶ崎2丁目	前ヶ崎
大字上新宿新田	青田	鱒ヶ崎	向小金新田
大字南	美田	木1~3丁目	向小金1~4丁目
江戸川台東1~4丁目	東初石1~4丁目	平和台1~5丁目	名都借
江戸川台西1~4丁目	西初石1~4丁目	南流山1~10丁目	松ヶ丘1~6丁目
こうのす台	おおたかの森北1~3丁目	思井1丁目	西松ヶ丘
富士見台	おおたかの森南1~3丁目		
富士見台1~2丁目	おおたかの森東1~4丁目		
	おおたかの森西1~4丁目		



子ども・子育て支援事業計画における量の見込みについて

3 量の見込みを算出する項目

【教育・保育】

区分	
教育標準時間認定（3～5歳） ＜専業主婦（夫）家庭、就労時間短家庭等＞	
1号認定（3～5歳教育） ＜共働きであるが幼稚園利用のみの家庭等＞	
2号認定	保育ニーズ（3～5歳）
	教育ニーズ（3～5歳）
3号認定	0歳
	1歳
	2歳

【地域子ども・子育て支援事業】

	区分
1	放課後児童健全育成事業（学童クラブ）
2	延長保育事業
3	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）
4	地域子育て支援拠点事業・地域子育て支援センター
5	一時預かり事業（幼稚園型・幼稚園型以外）
6	病児保育事業（病児・病後児保育事業）
7	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
8	乳児家庭全戸訪問事業
9	養育支援訪問事業
10	妊婦健康診査
11	利用者支援事業
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業
14	子育て世帯訪問支援事業（新規事業）
15	児童育成支援拠点事業（新規事業）
16	親子関係形成支援事業（新規事業）
17	妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業（予定）
18	こども誰でも通園制度（予定）
19	産後ケア事業（予定）